KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

アジア諸国における権威主義開発体制と人権問題

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 関西外国語大学 公開日: 2016-09-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 内田, 智大 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学
URL	https://kansaigaidai.repo.nii.ac.jp/records/5759

アジア諸国における権威主義開発体制と人権問題

内田 智大

１．はじめに

80年代末の米ソ冷戦の終結から20年ほど経った現在、世界経済はアメリカを中心とした国際資本主義体制に収斂しつつある。このことはアジア諸国においても例外ではなく、多くの外国資本を受け入れて、それを経済発展の梃子としてきた。特に、政治的には未だ共産党の一党独裁であるにもかかわらず、経済的には計画経済体制から市場主義経済体制へと移行した“世界の工場”中国は、世界有数の経済大国へと変貌を遂げている。また、80年代まで貧困の象徴であったインドも90年代に入って経済の自由化を図り、発展著しい新興諸国BRICｓの一角として位置づけられている。

しかし、アジア諸国の経済発展が始まったのは冷戦終結後の80年代の終わりからではなく、冷戦の最中であった60年代に遡る。60年代の日本の高度成長期に始まり、70年代、先進国を中心とする世界経済は不況に陥っていたにもかかわらず、韓国、台湾、シンガポール、香港といった工業化間もないアジア諸国は先進工業国への輸出を増大させ、高い経済成長率を記録した。79年に経済協力開発機構（OECD）によって出された報告書において、成長著しいこれら４カ国をアジア新興工業国（アジアNICｓ）と呼んだ。その後、これら新興工業国は２度にわたる石油ショックを経験したが、日本を中心とする外国資本の導入を通じて順調な経済発展を達成した。更に、80年代からはマレーシアやタイといった東南アジア諸国連合（ASEAN）も高成長のグループに加わった。このようなアジア諸国の経済発展の特徴は、アメリカとの貿易を通じて発展を達成したラテンアメリカ諸国とは異なり、低次から高次への工業化が明確な序列を持った国際連関効果を通じて進捗していることである（大野・桜井、1998、p.18）。すなわち、後発工業国は先発工業国との貿易および投資を梃子に工業化を進めており、後発性の利益を享受するこ

とができる。赤松（1970）はこのアジア諸国の発展パターンを、雁の一群にたとえて雁行形態論と呼んだ。

しかし、60年代からのアジア諸国の経済発展の要因を考察するに当たって、その経済政策や経済事情だけに注視することは十分ではない。すなわち、他の地域よりも急速な経済発展を実現した特異な政治体制にも目を向ける必要がある。多くのアジア諸国は40年代から50年代にかけてナショナリズムを掲げた指導者の下、宗主国による植民地体制から政治的独立を勝ち得た。政府指導者に課せられた第一の課題は経済的自立であったが、民族、言語、宗教、階級が異なる国民の統合を図った上で、その課題を達成するには指導者に強力なリーダーシップが求められた。ここに、多くのアジア諸国において権威的・独裁的政治体制が生まれる一つの素地が見られる。経済人類学者ポランニー（1980）は、「経済は社会に埋め込まれており、それは社会から独立して存在することはできない」と述べている。このように、国家の経済発展は在来の政治体制を含めた社会システムやそれを動かす為政者によって大きく影響を受けることになる。

本稿の目的は、戦後のアジア諸国の権威主義体制がどのような背景で生まれ、どのような特徴を持っているのかを明らかにするとともに、人権や政治への市民参加を重視する欧米的民主主義が、90年代から21世紀にかけてグローバルスタンダード（世界基準）になろうとする中、アジア的民主主義はどのような価値を持ち、且つ変容してゆくべきかを考察することである。

本論は、５つの節から構成されている。まず第２節では、アジア諸国の独立の形態を考察するとともに、欧米や日本の植民地支配から解放されたアジア諸国の多くが権威主義体制を選択するのに至った経緯を検討する。第３節では、権威主義体制を採っていた国の一部が80年代に入ると、その体制の転換を余儀なくされるが、その要因についても考察する。また、アジア諸国における人権の成熟度が他の国・地域と比較してどの程度まで進んでいるかを、アメリカのNGO（非政府組織）であるFreedom Houseが公表しているデータを用いて考察する。そして最後の第４節では、東西冷戦の終結に伴い民主化運動や人権擁護運動が活発化する中、アジア的民主主義の存在意義と

人権の普遍的価値について検討し、本論のまとめとしたい。

２．アジア諸国の独立と権威主義開発体制

（１）アジア諸国の独立の過程とその形態

1945年８月15日、太平洋戦争で日本が敗戦すると、その僅か２日後にはスカルノとハッタはインドネシアの独立を宣言、同年９月にはホー・チ・ミンがベトナムの独立を宣言、翌年の46年にはフィリピンやビルマ、47年にはインドが、そして48年には北緯38度線を境に朝鮮半島が分断され、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国が相次いで主権国家として誕生した。その後50年代に入っても、アジア諸国の独立の勢いは衰えず、イギリスによって統治されてきたマラヤ連邦が独立し、後にマレーシアやシンガポールが誕生した。

萩原（1994、p.136）は、アジア諸国の独立の形態が、各国の独立運動と植民地支配国の対応の違いによって、大きく４つに分けられると指摘した。第１の形態は、中国、北朝鮮、北ベトナムに見られるように、日本を含めた植民地支配に対し、共産主義者が指導して独立を勝ち取ったものである。第２の形態は、インドネシア、ビルマ（現ミャンマー）、インドに見られるように、急進的な民族主義者が指導して独立を勝ち取ったものである。第３の形態は、西欧の教育を受けた穏健なエリート層が、植民地支配国との話し合いによって独立を達成したものである。この形態には、シンガポール、フィリピン、マラヤ（現マレーシア）が当てはまる。そして第４の形態は、反共独裁政権がアメリカからの支援によって独立を達成したものであり、韓国、台湾、南ベトナムが当てはまる。

第１の形態に当てはまる国は、同じ共産主義体制を採っていたソ連から経済支援を受けていたのに対し、第３および第４の形態に当てはまる国はアメリカを中心とする西側陣営に入り、多くの経済支援を受けた。第２の形態に当てはまる国は東西どちらの陣営にもつかず、50年代に入り国際際社会において政治的発言力を持つようになった非同盟諸国に含まれるようになる。但し、第２の形態の中国は50年代半ばからソ連との対立（東東問題）が深刻化し、インドと並んでアジアにおける非同盟諸国のリーダー的存在になってゆ

く。また、インドネシアは65年の軍事クーデターにより、政権が反植民地を唱えてきたスカルノから親欧米・反共を唱えたスハルトへと移った。これにより、インドネシアは第３の形態に含まれるようになる。

欧米や日本の植民地から解放されて間もないアジア諸国が直面した最初の問題は、民族、言語、宗教、人種などが異なる国民を如何にして統合するかであった。各国の政府指導者はそのための手段として、民族主義のスローガンを掲げて、挙国一致で経済的自立を達成しようと試みた。政府は都市部門だけではなく、地方・農村部門の開発にも重点を置くことで、政府に対する大衆の支持基盤を固めようとした（鈴木、1988、p.91）。すなわち、政府は軍部、企業家、資本家、地主、農民、そして地方政治家など、多数の利益集団の利害を調整しようとするポピュリズム（迎合主義）的政策を採ったのである。

一方、迅速に近代化（＝工業化）を図るためにはアジアの政府指導者は宗主国をはじめとした外国からの経済援助を求める必要があると考えた。なぜなら、民族主義を掲げて出発した脱植民地国家であっても、工業化を国内の技術や資本を用いて自力で行うには限界があったからである。また、途上国の経済開発は一国の経済政策によって促進される問題はなく、国際貿易、外国投資、国際金融市場、国際的援助システムなどと結びついた超国家的な問題であったからである。

ところが、外国の経済援助や市場経済システムの主な受け入れ部門は都市を中心とした工業部門であり、農業部門の開発は後回しにされた。都市では、官僚を含めた政府指導者、政府との関係が強かった企業家・資本家、そして外国政府・外資系企業とのレント（権益）関係が形成された[1]。このレント関係の枠組みで経済発展が進めば進むほど、大量の単純労働者や土地無し農民を生み出すことになった[2]。民族主義を掲げて出発した脱植民地国家は社会階層の分極化を拡大させ、社会不安に直面することになった（鈴木、1988、p92）。

その後、アジア諸国の開発政策のベクトルはこの社会不安を抑制するために、ポピュリズム的政策から中央集権化を通じた独裁主義的政策へと転換し

た。その結果、地方政治家や地主などの有力者が衰退するとともに、民族主義の組織として権限を持っていた政党が骨抜きにされて、擬似政党とも言うべき与党が組織された。すなわち、議会主義は維持されていても、政党政治の実体を備えるものではなかった。国会が形式化する中で、政策形成・実施の決定権を持っていたのは、個人、または一部の有力な官僚、軍関係者に限られていた。具体例を挙げれば、台湾の国民党、シンガポールの人民行動党（PAP）、インドネシアのゴルカル（GOLKAR）、フィリピンの新社会運動（KBL）、マレーシアの統一マレー人国民組織（UMNO）などの政党が、それに相当する。

ここに、開発と軍事化がセットされた体制が確立されたのである（鈴木、1988、p.93-95）。

（２）アジア諸国の権威主義開発体制の特質

前項でも述べたように、植民地支配国から政治的独立を達成したアジア諸国の多くは、社会・政治の安定を目指して権威主義体制を選択した。但し、開発体制の独裁・権威主義の形態も、その程度や支配グループの違いなどにより、幾つかのグループに分けることができる。林（1999、p.3）は、権威主義開発体制を以下に述べる３つのグループに分類した[3]。

第１のグループは、議会の機能が事実上否定され、軍部が独裁支配していたグループであり、韓国、台湾、インドネシアがそれに属する。第２のグループは、議会の機能を保持しながら行政・官僚機構や大統領が権限を持っていたグループであり、シンガポール、マレーシア、フィリピンがそれに属する。そして、第３のグループは、軍による直接・間接の政治支配下で経済開発が進められたグループであり、タイがそれに属する。末廣は（1994、p.218）は、タイのサリット政権が政党を私利私欲に走る利益集団や混乱・腐敗・堕落の根源と見なし、これを軍事クーデターによって無力化しようとしたと分析している。

勿論、経済開発を第一義に置かなかった独裁・権威主義的政権と言えば、共産党の一党支配の下にあった中国、北朝鮮、ベトナム、そして軍部の独裁

であったビルマが挙げられる。但し、先に挙げた権威主義体制の３つのグループに共通していることは、経済開発を実現することで自らの権威主義体制を国民に対し正当化しようとしたことであった。その点では、政府指導者がイデオロギーによって国民を縛っていた共産党一党独裁体制とは全く異なるものであった。

また、権威主義開発独裁体制が共産党独裁体制と異なる別の点は、一般大衆の政治参加に対する態度や体制を支える思想・信条である。50年代後半の大躍進政策の時代および60年代の文化革命時代の中国、そして挙国一致で朝鮮戦争からの復興を遂げた50年代後半の北朝鮮を全体主義的共産体制と定義するならば、それらの国家の政策決定は個人や一部の権力者によって行われた。また、その体制における大衆の政治参加や政治動員が体系的かつ明確なイデオロギーにより、積極的に図られた。一方、東南アジアを中心とする権威主義開発体制の政策決定は同じく一部の権力者によって行われたが、大衆の政治参加や政治動員が消極的にしか行われず、その体制を支える思想も社会的強調といった曖昧で情緒的な精神に基づくものであった（細野・恒川、1986、p281）。

岩崎（1994、p3-48）は東南アジアの権威主義開発体制の特徴を、次のようにまとめている。第１に経済開発を至上課題としていたこと、第２に官僚テクノクラートに大きな権限が与えられ、中央集権的な行政システムが採られていたこと、第３に政治体制はその批判に対して、抑圧的な行動で対処する権威主義体制であったこと、そして第４に権力集団が軍もしくは官僚であり、統治形態が形式的には議会制民主主義であったことである。このように、権威主義開発体制は、体系的思想・信条によって権力を単に個人や一つの党に集中させる全体主義的体制、および行政能力の欠如のために非効率な経済運営を行った軍事独裁体制とは切り離して考える必要がある。

ここで一つの大きな疑問点は、なぜ東南アジアを中心としたアジア諸国で権威主義開発体制が多く見られたのであろうか。60年代、70年代においてアジア諸国の経済水準と非常に近かったラテンアメリカ諸国においても、権威主義開発独裁体制が広まっていても不思議ではない。実は、権威主義体制の

概念を考察するにあたって、アジア諸国よりも先に分析対象として取り上げられたのはラテンアメリカ諸国であった。アルゼンチン人のO' Donnell（1979）は、60年代軍事政権であったアルゼンチンとブラジルを対象に、その官僚的権威主義体制を明らかにしようとした。その特徴は、アジアの権威主義開発体制と非常に似ている。

但し、両地域の体制は幾つかの点で異なっている。恒川（1983、p.72-77）は両地域の権威主義開発体制が異なっている点として、第１にアジアの方が個人独裁の形態をとっていたこと、第２にアジアの独裁政権が採っていた開発政策は反共産主義的な意味合いを持っていたこと、第３にアジアにおいては経済ナショナリズム政策が破綻した後、外資導入型の経済開発が試みられたことである。

恒川が指摘した第２の点に関しては、アジア諸国の開発体制の優先課題が工業化を通じての経済発展の実現であったということを考えれば、市場経済の効率性を低下させる恐れのある共産主義が許容されなかったこととも整合性を持つ。また地政学的に見ても、ラテンアメリカ諸国よりもアジア諸国の方が東西冷戦による米ソ代理戦争の戦場になる可能性が高かったために、欧米はアジア諸国の権威主義体制に目をつぶって経済援助を積極的に行った。その結果、権威主義体制が長く温存されることになったのである。

また第３の点に関しては、アジアの政府指導者は競争力のある工業部門を形成するには、外国企業の資本や技術の導入が不可欠であると考えた。アジア諸国が採用した初期の工業化政策は、保護主義の下で自国産業を育成するという幼稚産業保護論に基づく輸入代替工業化戦略であった。その後、アジアNICｓなどは輸入代替工業化戦略によって生産された工業製品を国際市場に供給する輸出志向型工業化戦略の転換に成功し、高い経済成長を実現した。それに対し、多くのラテンアメリカ諸国も同じく輸入代替工業化戦略を採ったが、国内の産業や企業が外国資本との連携関係を持たず国際競争から保護されていたために、輸出志向型工業化戦略へとつなげることができなかった。

恒川によって指摘されなかった両地域の権威主義開発体制の異なる特質として、政治に対する大衆の意識の低さが挙げられる。19世紀にスペインなど

の植民地支配国から既に独立を達成していたラテンアメリカ諸国と違って、第二次世界大戦後独立間もないアジアの国々では、農村部だけではなく都市部の大衆も新たな社会勢力として政治に参加することが見られなかった（末廣、1994、p216-217）。勿論、多民族的国家の多いアジア諸国において、政治への参加を大衆に認めることは社会統合に支障をきたし、社会・政治の不安定化要因になる恐れがあった。

また、大衆の側もある程度の所得の上昇を通じて生活水準の向上が見られるとき、敢えて政治に積極的に参加する動機が小さかったのではないかと考えられる。アジア諸国で広く支持されている儒教の考え方には、親への忠孝、滅私奉公的な集団主義の重視、それに基づく中央集権的な国家観などがあり、この地域に深く浸透している。その結果、大衆が政治への参加を抑制されていても、優秀で且つ清廉な官僚や軍部が自分たちの利害を代行してくれるという意識を、多くの国民が共有していたのではないかと考えられる。特に、タイやインドネシアなどの権威主義体制が政治指導者を「父」（保護する者）、国民を「子」（保護される者）になぞらえ、家族主義的なイデオロギーを利用し、政権の安定を図ろうとしたことはその証左ともいえる（末廣、1994、p.219）。

この節における最後の重要な議論点として、なぜ、アジア諸国は経済発展と民主化の両立を実現することが困難であったのであろうかという問いである。この問いに対する一つの解答として、Huntington=Nelson（1976）が提唱したモデルが挙げられる。彼らはテクノクラティックモデルとポピュリストモデルという２つのモデルを用いて、経済発展と政治参加（民主化）の両立が可能かどうかを検討した。政治参加の抑制を最初の前提に考えるテクノクラティックモデルでは、経済発展は実現しやすいが、貧富の格差などにより民衆の不満が高まる。その結果、政府はそれを抑えるために権威主義体制を通じて政治参加に制約をかけることになる。

一方、民主主義システムを導入して民衆の自由な政治参加を最初の前提に考えるポピュリストモデルでは、軍関係者、官僚、資本家、労働者、地方の政治家、地主、農民といった様々な利益集団が政策形成の意思決定に加わる

ことになる。政治的要求に関するルールが決まらないうちに、多くの利益集団が政治的参加を求めれば、政治システムは機能せず、社会の不安定化をもたらす。その結果、一貫した開発政策が行われず、経済発展も実現されないことになる。すなわち、これらのモデルの骨子は、経済発展と政治参加の両立が困難であることを示している。

今までの議論からもわかるように、最終的に多くのアジア諸国が選択した開発政策は前者のテクノクラティックモデルに基づく権威主義開発政策であったと解釈できる。

３．権威主義開発体制の崩壊とアジアの民主化

（１）権威主義開発体制の崩壊

制度派経済学の考え方によれば、政府が市場経済システムに介入し、国民経済を牽引すると期待できる特定の企業や産業に適切な優遇政策（レント）を与えることは、国家全体として経済活動を促進することにつながる。この考え方こそ、権威主義開発体制の正当化の根幹をなすものであり、国民もその体制を支持してきた。しかし、国民が継続的にこの体制を支持するためには、官僚による効率的な経済運営が行われ、国民所得の増大が国民へ分配されていることが必要条件になってくる。経済成長が停滞し、貧困や所得の不平等といった問題が残存もしくは悪化すれば、国民の権威主義体制に対する不満が蓄積し、やがてはその体制を打破すべく、民主化運動が高まる可能性がある。まさに、その典型的な事例が80年代のフィリピンであった。

フィリピンは20世紀に入ってのアメリカの統治時代、それ以前のスペインの統治時代に形成されていた大土地所有者を政治エリート層に作り変えたことで、この政治エリート層が政権を握るようになった。アメリカから独立した後、フィリピン政府は欧米流の議会制民主主義を導入したが、一部の政治エリートが国内政治を握る寡頭体制は維持された。その政治エリートは直接、経済活動を行ったり、血縁・地縁関係にある企業家を保護するような経済政策を採用し、企業家もいったん確保したレントをなかなか手放そうとはしなかった。この結果、政治エリートにとって不利になる経済取引に関しての公

正なルールや制度は作られなかった。すなわち、フィリピンでは政治と経済が未だ分離・独立していなかったのである（原、2001、p.174）。

そして、65年にマルコスが大統領の要職に就くと、擬似的であったとは言え、民主主義体制は終焉を告げ、権威主義体制に取って代わられた。マルコスは72年の戒厳令の布告後、政府系金融や国営企業など、国家による経済への介入を拡大し、国家指導型の開発路線を採った（川中、2006、p.173）。権威主義開発体制の下でも、政府は国内外の民間企業に経済活動の自由を保証する市場経済を導入していたが、クローニーと呼ばれたマルコスと個人的に近い関係にあった企業家だけが外国為替や低金利融資といった優遇的な措置を与えられた（原、2001、p.173）。これは制度派経済学が支持するところの“良いレント”とは相対するものであり、国家の資源配分の歪みを引き起こし、生産性の低下をもたらすものは、“悪いレント”として位置づけられる。

80年代に入ると、マルコス政権の非効率な経済政策は破綻をきたし、金融危機が発端となって経済危機に直面することになった。そして、ついに86年、約20年間続いた権威主義体制のマルコス政権は崩壊し、フィリピンの民主化を掲げたアキノが政権の座に就くことになった。このように、フィリピンは権威主義開発体制が上手く機能せず、崩壊するに至ったアジアの最初の事例になった。

但し、権威主義開発体制が崩壊した要因は、フィリピンのように、政府内部の汚職や腐敗に伴う非効率性によるものだけではない。別の要因として、高い経済成長の結果として生まれた都市の中間層が、大きな政治勢力となったことが挙げられる。渡辺（1989、p.86）は、権威主義体制により経済発展が進めば、所得の上昇や教育の普及が実現され、その結果生まれた中産階級が民主化を求めるようになり、軍や政治エリート層の権限が縮小するという権威主義体制の熔解仮説を提起した。すなわち、権威主義体制による経済開発の成功が自らその体制の終焉へと導くということである。また、中村（1993）は一人当たりの所得が2,000ドルを超えれば、経済発展と民主主義が安定的な形で結びつくという“2000ドルの壁仮説”を提起した。このように、経済発展の成功によって国民のニーズや価値観が変容し、権威主義体制を社

会内部から解体させる勢力が強まった。この具体的な事例としては、80年代の韓国や台湾がそれに当てはまる。

更に、権威主義開発体制が崩壊したもう一つの要因として、アメリカを中心とした欧米先進国からの圧力が挙げられる。東西冷戦の最中の1976年に登場したカーター政権は、たとえ親米反共政権の途上国であっても、人権の抑圧が見られる国の民主化はすすめられるべきであるという考えを持って、当時、軍人出身の朴正熙が権威主義体制を採っていた韓国に対しても人権外交を展開した（稲田、1995、p.7）。それにより、軍事独裁政権が続いていた韓国では、80年代に入って民主化運動が盛んになり、ついに88年盧泰愚政権になって、民主化への道が開かれた。

また、東西冷戦の終結がアメリカの人権外交に拍車をかけた。それまではアメリカの外交戦略が「民主主義」対「非民主主義」という選択ではなく、「共産主義」対「反共路線を採る独裁政権」という選択に基づいて展開されていた（黒柳、1995、p.33）。しかし、80年代末の冷戦の終結に伴い、アメリカの戦略的利益と民主化の理念が以前のように矛盾せずに一致し、アメリカは民主化支援を積極的に行うことができるようになった。

（２）アジア的民主主義への固執

権威主義体制を採っていた幾つかのアジア諸国は、政体の汚職や腐敗に起因する非効率性、国民のニーズや価値観の変容、欧米を中心とする国際社会からの圧力などの要因によって、その体制の転換を余儀なくされた。しかし、シンガポールやマレーシアのように、権威主義体制の下で効率的な経済運営を行い、持続的な経済成長を遂げた国は、アジア的民主主義を主張し、権威主義体制の放棄は進まなかった。その体制を維持しようとする根拠として、アジアにおいては強調された人権観は、個人の政治的権利を重視する欧米的なものではなく、集団主義を優先するアジア的のものであることが挙げられる（黒柳、1995、p.38）。

このような人権論の多元的な考え方を定着させた背景には、欧米先進国の人権外交が現実には多くの矛盾を含んでいた。その矛盾とは、第１に冷戦時

においては独裁体制を採っている親米政権の人権侵害を看過していたこと、第２に欧米先進国がコントロールしていた国際経済システムは途上国からすれば、最大の人権侵害と映る貧困問題を深刻化させていたこと、第３に集団主義を優先するアジア的人権論を唱える一部のアジア諸国が、高い経済成長を記録したことであった（黒柳、1995、p.38-39）。

シンガポールのリー・クワンユー首相は自国の経済開発にとって、強いリーダーシップが必要であるとし、自由の制限と社会共同体の必要性を主張した。また、マレーシアのマハティール首相は民主主義が多数の人々の総意であるとし、欧米的民主制度とは一線を画した（鮎京、1998、p.50）。二人の考え方に共通することは、経済発展にはある程度の権威主義的な開発体制は不可欠であり、経済発展を通じて所得が向上し、貧困が削減されれば、国民の過半数はその開発体制を支持するということである。

多くのアジア諸国においては、未だ欧米的民主主義が定着しておらず、経済発展のために必要とされる要素は民主主義ではなく、むしろ規律であると考えられている。民族の自治などの集団的人権は戦後の1950年代以降、独立間もない途上国の側から要求された権利である。個人的人権よりも集団的人権が、そして自由権よりも発展の権利を中心とした経済社会権が優先されるべきであるという考え方が権威主義体制の正当性の根拠になっていると解釈できる。

（３）アジアにおける人権の成熟度

70年代までの経済成長の時代は、ケインズ主義政策の万能時代であったように、国家が経済を牽引してきた。このことは、70年代に東南アジアで広まった権威主義体制の時期と重なる。その後、80年代から始まる経済のグローバル化は、国家の役割の相対化、規制緩和、自由化、そして民主化を要求するようになり、国家によって抑圧されてきた人権問題を見直すに当たって、好ましい環境を提供する可能性を高めるようになった（西川、1999、p.37）。また、国連開発計画（UNDP）が安全保障の概念の中に、人権も含めて人間の安全保障という概念を確立した。

そもそも人権問題は、国籍、人種、出自に関係なく、人間全てが同じ価値を持っているという前提に立って議論されている。人権は、国家がその社会構成員を守るべき最低限のルールを法的枠組みによって表現したものである（川村、1998、p.67）。人権は国家の憲法に書き込まれ、国家が保護すべきものと考えられていたが、世界大戦中の国家が多くの国民を戦争の惨禍に晒してしまったことから、国際人権の概念が登場した。この概念は1948年の世界人権宣言の中に人類共通の財産として整理され、自由権（生命・身体の自由、奴隷・拷問の禁止、思想・表現の自由などの市民的・政治的権利）と社会権（食糧・住居に対する権利、労働に対する権利などの経済・社会・文化的権利）という２つの人権のカテゴリーが含められた（森澤、2004、p.102-103）。17－18世紀に生まれた自由権は、西欧の市民階級が封建社会から、行動・思想の自由を求めたことに端を発する。自由権は国家からの市民への介入の禁止と意思決定への参加を規定している。また、社会権は19世紀以降になって、労働者階級から労働者の基本的社会権の保障を求めたことにより生まれた（川村、1998、p.69）。

国際人権の概念は、1976年の国連で発効された国際人権規約において法規範として示された。世界人権宣言および国際人権規約は人権の普遍性、不可分性、非選択性といった特質を有している。すなわち、人権が全ての人に平等に保障されるという普遍性、自由権と社会権が等しく重要であるという不可分性、そして人権の尊重における二重基準が排除されているという非選択性を意味した（森澤、2004）。第二次大戦後、国際人権が国際社会によって国際条約として示されたことから、個人と国家が対等な位置に置かれ、人権侵害を行った国家は訴追される可能性も出てきた。

そもそも、人権や民主化の成熟度を測る客観的な指標は極めて少ない。そのような状況の中、UNDPは90年、人間開発指標（HDI）という人間の潜在能力の発揮できる条件を測る指標を作成した。HDIは平均寿命、識字率や就学率といった教育変数、一人当たりの所得といった複数の指標を使って推計される。人権が保障されていることは、人間が人間らしく生きることができるかどうかの要素として、人間開発概念の一部分をなす。しかし、「長生き

する」とか「知識がある」とか「生活に必要な資源を確保できる手段を持っている」といった、開発のあらゆる段階において必要とされる人間の潜在能力に加えて、それを発揮するための社会制度が、整備されているかどうかを測る指標も別の意味で重要であると考えられる。

そこで、本論では人権の成熟度を社会制度面から測った指標を用いて、アジア諸国における人権擁護の程度を見てみる。このデータは、1941年、アメリカで設立されたFreedom Houseという非政府組織（NGO）から収集した

表1　アジア諸国における人権の成熟度

	1974		1984		1994		2004	
	PR	CL	PR	CL	PR	CL	PR	CL
Afghanistan	7	6	7	7	7	7	5	6
Bangladesh	4	4	6	5	2	4	4	4
Bhutan	4	4	5	5	7	7	6	5
Brunei	6	5	6	6	7	6	6	5
Burma	7	5	7	7	7	7	7	7
Cambodia	6	6	7	7	4	5	6	5
China	7	7	6	6	7	7	7	6
India	2	3	2	3	4	4	2	3
Indonesia	5	5	5	6	7	6	3	4
Japan	2	1	1	1	2	2	1	2
Laos	5	5	7	7	7	6	7	6
Malaysia	3	3	3	5	4	5	4	4
Maldives	3	2	5	5	6	6	6	5
Mongolia	7	7	7	7	2	3	2	2
Nepal	6	5	3	4	3	4	5	5
Pakistan	3	5	7	5	3	5	6	5
Philippines	5	5	4	4	3	4	2	3
Singapore	5	5	4	5	5	5	5	4
South Korea	5	6	5	5	2	2	1	2
Sri Lanka	2	3	3	4	4	5	3	3
Taiwan	6	5	5	5	3	3	2	1
Thailand	5	3	3	4	3	5	2	3
Vietnam	n.a.	n.a.	7	6	7	7	7	6

（出所）Freedom House. *Freedom in the World Country Ratings 1972-2007.*
（注１）PR は参政権、CL は市民的自由権を表わす。
（注２）南北ベトナムが統一される以前の74年では、ベトナムのデータが利用できない。

ものである。Freedom Houseはラテンアメリカ諸国の独裁政権、南アフリカのアパルトヘイト、旧ソ連の東欧支配、中東諸国におけるイスラム教過激派などに反対運動を興し、人権と民主主義を世界に広めるべく、アドボカシー活動を行ってきた。また、その機関は1972年から毎年、各国の人権の遵守の程度を評価する調査を始めており、その対象国は現在193カ国に上っている。

評価指標は政治参加の自由の程度を示す参政権（Political Rights：PR）と言論・思想などの自由の程度を示す市民的自由権（Civil Liberties：CL）の２つに分かれており、どちらの指標も７段階のスケールで測られている（「１」は人権が最も遵守されているのに対し、「７」は全く遵守されていない状態であると評価）。これらの指標は地理、民族、宗教、経済発展の違いに関係なく、一定の調査項目に対する回答結果から測定される[4]。

表１は、アジア23カ国における人権の成熟度を示したものである。網かけをした７カ国は共産主義以外の権威主義体制を採った国であるが、アジアの中で2004年の一人当たりGDPが、日本に次いで高いシンガポールの人権指標の値は、PR（５）およびCL（４）とも高く、人権の成熟度は未だ低い水準にあることが分かる。同様に、20年以上にもわたるマハティール政権下で順調な経済発展を遂げてきたマレーシアにおいても、人権の成熟度はPR（４）およびCL（４）と、極めて低い水準にある。一方、74年、84年の値では人権の成熟度が低かった韓国や台湾は94年、2004年になって、PRおよびCLの人権指標を見ると、人権の成熟度がかなり高まったと結論付けることができる。このことは、まさしく本節の第１項で述べた渡辺の権威主義体制の溶解仮説を実証するものである。

次に、図１はアジア地域23カ国、中南米・カリブ地域33カ国、欧米先進地域22カ国における参政権の成熟度の平均値をプロットし、それを時系列で示したものである。また図２は、同じく市民的自由権の成熟度を時系列で示したものである。図にプロットされている人権指標の値は、それぞれの地域のPRおよびCLの平均値である。これらの図において示されることは、第１にどの地域においても時間の経過とともに、概ね人権の成熟度が上がっている

こと、第２にどの時期をとっても欧米先進国の人権成熟度が最も高いのに対し、アジア諸国のそれは最も低いこと、第３にアジア諸国においてのみ、人権の成熟度がPR、CL共に74年から84年にかけて下がっていることである。第３の点に関しては、70年代から80年代半ばにかけては、アジアにおける権威主義開発体制の全盛期の時代であり、この結果はその事実と整合性をもっている。

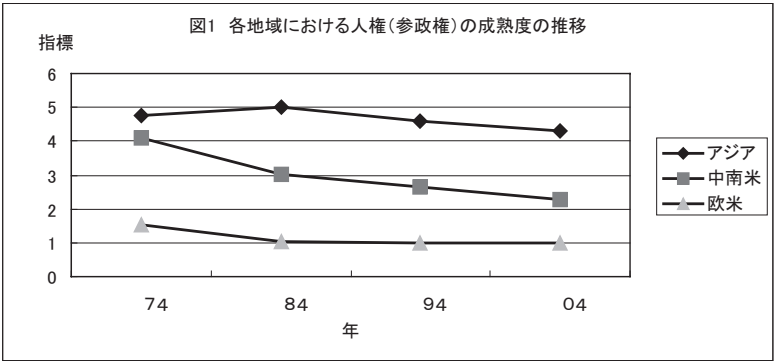

（出所）Freedom House. *Freedom in the World Country Ratings 1972-2007*からデータを抜粋して、筆者が作成。

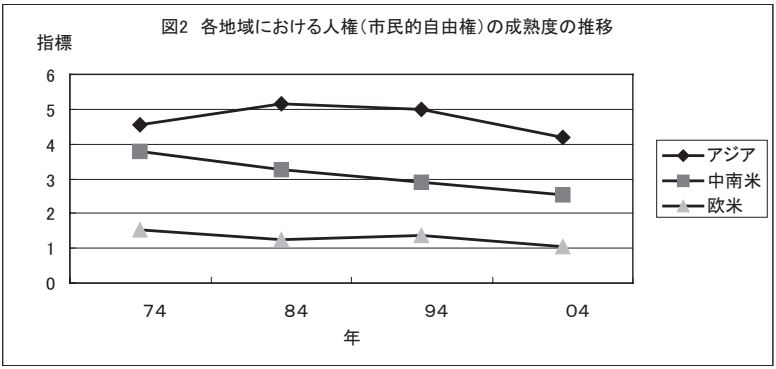

（出所）図1に同じ。

４．アジア的民主主義の存在意義と人権の普遍的価値

第二次世界大戦後、独立間もないアジアの諸国では軍部と結びついた強権政治が進み、民主化とは逆行する形で、貧困問題の深刻化、所得の不平等の拡大が見られた。欧米先進国を中心とした国際資本主義システムが現地の特権階級とつながり、途上国の資源配分や社会経済構造の歪みをもたらした。開発問題を経済開発の側面からのみ考えることは、人権問題の軽視に他ならず、国家や政治システムによって生み出された構造的暴力である（佐藤、1989、p.12-13）。90年代以降のグローバル化は成長と民主主義を世界に広めたが、熾烈な経済競争が国家主義を覚醒させつつあると同時に、80年代まで東南アジアで多く見られた開発独裁体制の亡霊が民主主義の進展を阻んでいる（日本経済新聞、2008年２月18日、１面）。現実には、政府や権力者が国際人権規約や条約に反した行動を犯している事例は枚挙に暇がない。人権侵害の原因が必ずしも法制度の未整備にあるとは限らず、各国の政治的行動に起因している場合も多い。権威主義体制が確立されている法的枠組みを巧みに解釈して、人間の尊厳を無視するような政治システムを作る恐れもある。

このように未だ残る権威主義国家に対して、国際社会は人権を普遍の権利として定義し、その法制度化を図ることが求められている。但し、留意すべきことは、欧米先進国の基準・価値からすれば人権が軽視されている国であっても、過半数の国民がその権威主義体制を支持している場合もある。欧米先進国が人権的アプローチを他国に行使する際には、その当該国の経済社会的現実を見据えた上で、そこで生活をしている市民が新しい基準・価値を受け入れる余地が有るのかどうかを見極める必要がある。

黒柳（1995年、p.43）は、人権の遵守がその程度や速さに関して、欧米の理想とする水準に合わせる必要があるかは疑問であると主張している。萩原（1994、p144-145）も、先進国の民主主義を価値基準として、それへの序列化を求める“上からの民主化”ではなく、NGOといった地球市民グループの協力を通じて民主化を進めていく“下からの民主化”が重要であると述べている。

確かに、人権の遵守が普遍的な目的価値として位置づけられる必要は言う

までもないことであるが、それを実現するための過程は各国の政治体制、経済水準、文化的特殊性などを考慮に入れて進めていかなければならない。欧米の視点に立った民主化を急げば、当該国の政治の安定性を損なう危険性も十分ありうる。文化相対主義の考え方に基づけば、発展の権利を中心とする経済社会権を重視するアジア的人権論も一つの大きな価値を有している。今、国際社会が何よりも早急に取り組むべき最初の課題は、アジアの文化や社会慣習を考慮に入れた上で、個人の権利と社会への責任を均衡させることである。

そして、その課題が克服された後のもう一つの残された課題は、国際機関、国家、企業、市民グループといった様々な行動主体間の信頼関係を醸成した上で、国際的な人権基準が協働作業を通じて確立されることである。人権の遵守は基本的に当該国政府の責任に基づいて行われる必要があるが、様々な行動主体はその政府に対し、人権に関する政策提言や制度作り通じて補完的に支援することは可能である。また、政府の側も経済発展後の民主化へのタイムスケジュールを、他の行動主体に対し明確に示す義務を負っている。この一連の活動こそが、様々な行動主体の中に人権に関する共通の価値を共有させることにつながる。何れにせよ、人権の普遍化を含めた民主主義の確立には長い時間と相当のコストを要するであろう。

（注）

1 大西（2004a、p.22）によれば、レントとは自由な市場競争を制限することで、生産者が追加的な利益を獲得することを意味する。

2 独立間もないアジアの途上国では、労働者の社会権を求める社会運動は政府によってコントロールされていた場合が多い（大西、2004b、p.45）。そのために、社会権を享受されなかった労働者階級は必然的に低い社会的・経済的地位に置かれていた。

3 本論では「権威主義開発体制」という言葉を用いているが、「開発独裁」という言葉が日本の学界では一般に用いられている（末廣、1994、p.211）。しかし、「開発独裁」は政治体制を分析する概念として、欧米諸国やアジア諸国においては定着

していないことから、本論ではその言葉を用いなかった。

[4] 参政権に関する質問は10項目、市民的自由権に関する質問は15項目から構成されている。

（外国語引用文献）

Freedom House. *Freedom in the World Country Ratings 1972-2007,* from http://www.freedomhouse.org/uploads/fiw/FIWAllScores.xls.

Huntington, S and J.Nelson. *No Easy Choice: Political Participation in Developing Countries,* Massachusetts, Harvard University Press, 1976.

O' Donnell, G. *Modernization and Bureaucratic-Authoritarianism: Studies in South American Politics*, Berkeley, University of California Press, 1979.

（日本語引用文献）

鮎京正訓「アジアの開発と人権－ベトナムの場合」『法の科学』、No.27、1995年、41－56ページ。

赤松要『世界経済論』、国元書房、1970年。

稲田十一「人権・民主化と援助政策－日米比較論」『国際問題』、No.422、1995年、２－17ページ。

岩崎育夫「ASEAN諸国の開発体制論」岩崎育夫編『開発と政治』アジア経済研究所、1994年。

大西裕「工業化とグローバル化」片山裕・大西裕編『アジアの政治経済・入門』、有斐閣、2006年（a）。

大西裕「政治体制の変動」片山裕・大西裕編『アジアの政治経済・入門』、有斐閣、2006年（b）。

大野健一・桜井宏二郎『東アジアの開発経済学』有斐閣、1998年。

川中豪「フィリピン－特権をめぐる政治と経済」片山裕・大西裕編『アジアの政治経済・入門』、有斐閣、2006年。

川村暁雄「アジアにおける人権・発展に関わる課題」アジア・太平洋人権情報センター編『アジアの社会発展と人権』、現代人文社、2006年。

黒柳米司「「人権外交」対「エイジアン・ウェイ」－軟着陸を求めて」『国際問題』、

No.422、1995年、31－45ページ。
佐藤幸男『開発の構造』同文館、1989年。
末廣昭『タイ－開発と民主主義』、岩波新書、1993年
末廣昭「アジア開発独裁論」中兼和津次編『講座現代アジア　２近代化と構造変動』、東京大学出版会、1994年。
鈴木佑司「発展とは何か」川田侃・石井摩耶子編『発展途上国の政治経済学』、東京書籍、1988年。
恒川恵一「権威主義体制と開発独裁－ラテンアメリカからの視点」『世界』、第452号、1983年７月、66－81ページ。
中村政則『経済発展と民主主義』、岩波書店、1993年。
西川潤「経済グローバル化と人権」『早稲田政治経済学雑誌』、No.339、1999年、33－44ページ。
『日本経済新聞』、2008年２月18日。
萩原宜之「アジアの民主化と経済発展」萩原宜之編『講座現代アジア　３民主化と経済発展』、東京大学出版会、1994年。
林和彦「開発体制と労働法」『日本労働研究雑誌』、No.469、1999年、２－13ページ。
原洋之介『現代アジア経済論』岩波書店、2001年。
細野昭雄・恒川恵市『ラテンアメリカ危機の構図』有斐閣選書、1986年。
ポランニー『人間の経済　１市場社会の虚構性』玉野井芳郎・栗本慎一郎訳、岩波書店、1980年。
森澤珠里「近年の国際人権状況と擁護活動の動勢」高柳彰夫・ロニーアレキサンダー編『私たちの平和をつくる－環境・開発・人権・ジェンダー』、法律文化社、2004年。
渡辺利夫『西太平洋の時代－アジア新産業国家の政治経済学』文藝春秋、1989年。